

令和6年度

国営造成施設総合水利調整管理事業  
西諸地区他河川協議資料作成業務

# 積 算 書

(当初)

九州農政局  
南部九州土地改良調査管理事務所



相見言観 ( 21 2 )















事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業					
業務名	西諸地区他河川協議資料作成業務					
業務別業務名	西諸地区他河川協議資料作成業務					
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単 - 1号 ***					
S63003	既存資料の確認		式		1,000	歩A 1.000式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	3.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	3.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	3.000	人	64,800	194,400	
R04004	技師( A )	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師( B )	3.000	人	47,200	141,600	
	合 計		式		507,000	算出数量 1.000式
	単 価		式		507,000	
	*** S 単 - 2号 ***					
S63003	河川協議資料作成(西諸地区)		式		1,000	歩A 1.000式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	7.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	15.00人				
	5)技師Bの人数	23.00人				
	6)技師Cの人数	23.00人				
	7)技術員の人数	16.00人				
R04003	主任技師	7.000	人	64,800	453,600	
R04004	技師( A )	15.000	人	57,000	855,000	
R04005	技師( B )	23.000	人	47,200	1,085,600	
R04006	技師( C )	23.000	人	38,400	883,200	
R04007	技術員	16.000	人	33,600	537,600	
	合 計		式		3,815,000	算出数量 1.000式
	単 価		式		3,815,000	
	*** S 単 - 3号 ***					
S63003	河川協議資料作成(大淀川右岸地区)		式		1,000	歩A 1.000式当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	6.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	13.00人				
	5)技師Bの人数	20.00人				
	6)技師Cの人数	20.00人				
	7)技術員の人数	16.00人				
R04003	主任技師	6.000	人	64,800	388,800	
R04004	技師( A )	13.000	人	57,000	741,000	
R04005	技師( B )	20.000	人	47,200	944,000	
R04006	技師( C )	20.000	人	38,400	768,000	
R04007	技術員	16.000	人	33,600	537,600	
	合 計		式		3,379,400	算出数量 1.000式
	単 価		式		3,379,400	

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業					
業務名	西諸地区他河川協議資料作成業務					
業務別業務名	西諸地区他河川協議資料作成業務					
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単 - 4号 ***					
S63003	河川協議資料作成(曾於北部地区)		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亞熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	2.00人				
	6)技師Cの人数	2.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師( A )	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師( B )	2.000	人	47,200	94,400	
R04006	技師( C )	2.000	人	38,400	76,800	
	合 計				228,200	1.000 式 算出数量
	単 価		式		228,200	
	*** S 単 - 5号 ***					
S63003	照査		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亞熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	3.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	0.00人				
	5)技師Bの人数	0.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	3.000	人	64,800	194,400	
	合 計				194,400	1.000 式 算出数量
	単 価		式		194,400	
	*** S 単 - 6号 ***					
S63003	点検とりまとめ		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亞熱帯補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師Aの人数	2.00人				
	5)技師Bの人数	3.00人				
	6)技師Cの人数	3.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師( A )	2.000	人	57,000	114,000	
R04005	技師( B )	3.000	人	47,200	141,600	
R04006	技師( C )	3.000	人	38,400	115,200	
R04007	技術員	2.000	人	33,600	67,200	
	合 計				502,800	1.000 式 算出数量
	単 価		式		502,800	
	*** S 単 - 7号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,1日			豪雪補正:なし	亞熱帯補正:なし	
	1)設計工種	一般工種		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	2)打合せ	着手前・最終				

事業名	国営造成施設総合水利調整管理事業					
業務名	西諸地区他河川協議資料作成業務					
業務別業務名:西諸地区他河川協議資料作成業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	3)設計用主任技師人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	1.000日				
R04003	主任技師					
		1.500	人	64,800	97,200	
R04004	技師(A)					
		1.500	人	57,000	85,500	
	合 計				182,700	算出数量 1.000 回
	単 価		回		182,700	
	* * * S 単 - 8号 * * *					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回			歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,1日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)打合せ	中間		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	1.000日				
R04004	技師(A)					
		1.500	人	57,000	85,500	
R04005	技師(B)					
		1.500	人	47,200	70,800	
	合 計				156,300	算出数量 1.000 回
	単 価		回		156,300	
	* * * S 単 - 9号 * * *					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回			歩A 1.000 回 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種,着手前・最終,滞在して打合せ,乙地,なし,ライトバン,1日,4時間,100km L (100km以上)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)打合せ内容	着手前・最終		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)主任技師配置人員	1人		深夜時間:0.0		
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	1.00日				
	9)宿泊区分	滞在して打合せ				
	10)宿泊地	乙地				
	11)補正区分	なし				
	12)交通機関区分	ライトバン				
	13)高速道路往復料金(税別)	10,400円				
	14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	16)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	1日				
	19)時間区分	4時間				
	20)往復移動距離区分	100km L (100km以上)				
P54202	設計用主任技師日当 消費税抜き			2.000	人	1,182 2,364
P54203	設計用技師(A)日当 消費税抜き			2.000	人	1,000 2,000
P54002	設計用主任技師宿泊費 (乙地)消費税抜き(7級相当)			1.000	人	10,727 10,727
P54003	設計用技師(A)宿泊費 (乙地)消費税抜き(6級相当)			1.000	人	8,909 8,909
P54301	高速道路等料金 消費税抜き			1.000	式	10,400 10,400
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン・二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L			1.000	日	1,960 1,960
P34001	ガソリン JIS 2号 レギュラースタンド			10.800	L	160 1,728
	合 計					38,088 38,088
	単 価		回			



令和6年度 国営造成施設総合水利調整管理事業  
西諸地区他河川協議資料作成業務

特別仕様書

九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

## 第1章 総 則

### 第1-1条 (適用範囲)

令和6年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 西諸地区他河川協議資料作成業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

### 第1-2条 (目 的)

本業務は、西諸地区、大淀川右岸地区及び曾於北部地区の河川協議（河川法第23条）に利用する河川協議資料の作成を行うものである。

### 第1-3条 (場 所)

本業務の対象範囲は、以下のとおりで別添図面に示すとおりである。

- (1) 西諸地区 宮崎県小林市、えびの市及び西諸県郡高原町地内
- (2) 大淀川右岸地区 宮崎県宮崎市地内
- (3) 曽於北部地区 鹿児島県曾於市地内

### 第1-4条 (一般事項)

業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 作業実施の順序・方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。
- (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は速やかにこれに応じるものとする。

### 第1-5条 (管理技術者)

管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

### 第1-6条 (照査技術者)

- (1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技 術 士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農 業	農業土木、農業農村工学
博 士	当該業務に関連する学術部門	

シビルコンサルティングマネージャー	農業土木
-------------------	------

- (2) 共通仕様書第1-7条第4項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは次のとおりとする。
- 1) 業務計画作成時
  - 2) 河川協議説明資料作成段階
  - 3) 河川協議図書作成段階
  - 4) 成果品作成段階
  - 5) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合
- (3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

#### 第1-7条（担当技術者）

担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

#### 第1-8条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

#### 第1-9条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第2章 作業条件

#### 第2-1条（基本条件）

本業務における基本条件は、次のとおりである。

##### ○受益面積

- ・西諸地区 : 4,162ha (水田 531ha、畑 3,631ha)
- ・大淀川右岸地区 : 1,938ha (水田 727ha、畑 1,211ha)
- ・曾於北部地区 : 2,052ha (畑 2,052ha)

#### 第2-2条（参考図書）

設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条による。

#### 第2-3条（貸与資料）

本業務における貸与資料は次のとおりである。

分類	貸与資料	数量
報告書	平成31年度 国営造成施設水利管理事業 大淀川右岸地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区） 令和元年度 国営造成施設水利管理事業 曾於南部地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区） 令和2年度 国営造成施設水利管理事業 曾於南部地区他河川協議資料作成その他業務（大淀川右岸地区） 令和4年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 綾川二期地区他河川協議資料作成その他業務（大淀川右岸地区、西諸地区） 令和4年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 大淀川右岸地区他河川協議資料作成業務（大淀川右岸地区、西諸地区）	1部 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃
その他	河川協議書（西諸地区） 河川協議書（浜ノ瀬ダム発電所） 河川協議書（大淀川右岸地区） 河川協議書（曾於北部地区）	1式 〃 〃 〃 〃

また、上記以外で必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

## 第2-4条（貸与資料の取扱い）

第2-2条、第2-3条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考図書及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

## 第3章 作業内容

### 第3-1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙作業項目内訳表（該当項目）に示すものとする。

#### 【作業項目表】

作業項目	数量	備考
I 既存資料の確認	1式	
II 河川協議資料作成	1式	
III 照査	1式	
IV 点検とりまとめ	1式	

### 第3-2条（作業の留意点）

業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。

- (1) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承

諾を得るものとする。

- (2) 第2-2条、第2-3条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。

## 第4章 業務管理

### 第4-1条 (情報共有システム)

1. 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
2. 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省webサイト参照）によるものとする。
3. 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

## 第5章 打合せ

### 第5-1条 (打合せ)

共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（既存資料整理段階）

第3回 中間打合せ（河川協議説明資料作成段階）

第4回 中間打合せ（河川協議図書作成段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

## 第6章 成果物

### 第6-1条 (成果物)

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、白表紙、黒文字製本）

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については別途監督職員の指示によるものとする。

### 第6-2条 (成果物の提出先)

成果物の提出先は、次のとおりとする。

宮崎県都城市志比田町4778-1

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

## 第7章 契約変更

## 第7-1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-1条に示す「基本条件」に変更が生じた場合。
- (2) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第5-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第6-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等の対外的協議により業務計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他

## 第8章 その他

### 第8-1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙 作業項目内訳表

作業項目	作業内容	作業実施欄
I 既存資料の確認		
(1) 既存資料の確認	本業務の実施にあたり貸与資料等の内容を把握する。	<input type="radio"/>
II 河川協議資料作成		
II-1 西諸地区		
(1) 河川協議説明資料作成	貸与資料を基に、河川法第23条の協議に必要な説明資料(諸元決定根拠、用水計算方法、計画基準決定根拠等)、変更対比表(現行水利権と変更内容の対比)を作成する。	<input type="radio"/>
(2) 河川協議図書作成	貸与資料を基に、河川法第23条の協議に必要な協議書、添付図面を作成する。	<input type="radio"/>
(3) 浜ノ瀬ダム発電所河川協議図書作成	上記(2)で作成した河川協議図書を踏まえ、河川法第23条の協議に必要な協議書、添付図面を作成する。	<input type="radio"/>
II-2 大淀川右岸地区		
(1) 河川協議説明資料作成	貸与資料を基に、河川法第23条の協議に必要な説明資料(諸元決定根拠、用水計算方法、計画基準決定根拠等)、変更対比表(現行水利権と変更内容の対比)を作成する。	<input type="radio"/>
(2) 河川協議図書作成	貸与資料を基に、河川法第23条の協議に必要な協議書、添付図面を作成する。	<input type="radio"/>
II-3 曽於北部地区		
(1) 河川協議図書作成	貸与資料を基に、河川法第23条の協議に必要な協議書、添付図面を作成する。(※許可期限の更新のみ)	<input type="radio"/>
III 照査		
(1) 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	<input type="radio"/>
IV 点検とりまとめ		
(1) 点検とりまとめ	業務成果資料の点検及びとりまとめを行い、業務報告書を作成する。	<input type="radio"/>

令和6年度 国営造成施設総合水利調整管理事業  
西諸地区他河川協議資料作成業務

図面目録

番号	図面名称	枚数	備考
1	業務位置図（西諸地区）	1	
2	業務位置図（大淀川右岸地区）	1	
3	業務位置図（曾於北部地区）	1	
計		3	

## 業務位置図（西諸地区）

良木

西米良村

凡	例
■	受益地(水田)
■■	受益地(畑)
△	ダム
—	幹線水路
□□□□	〃(トンネル)
—	支線水路
○	揚水機場
F	ファームボンド
調	調圧水槽
配	配水槽

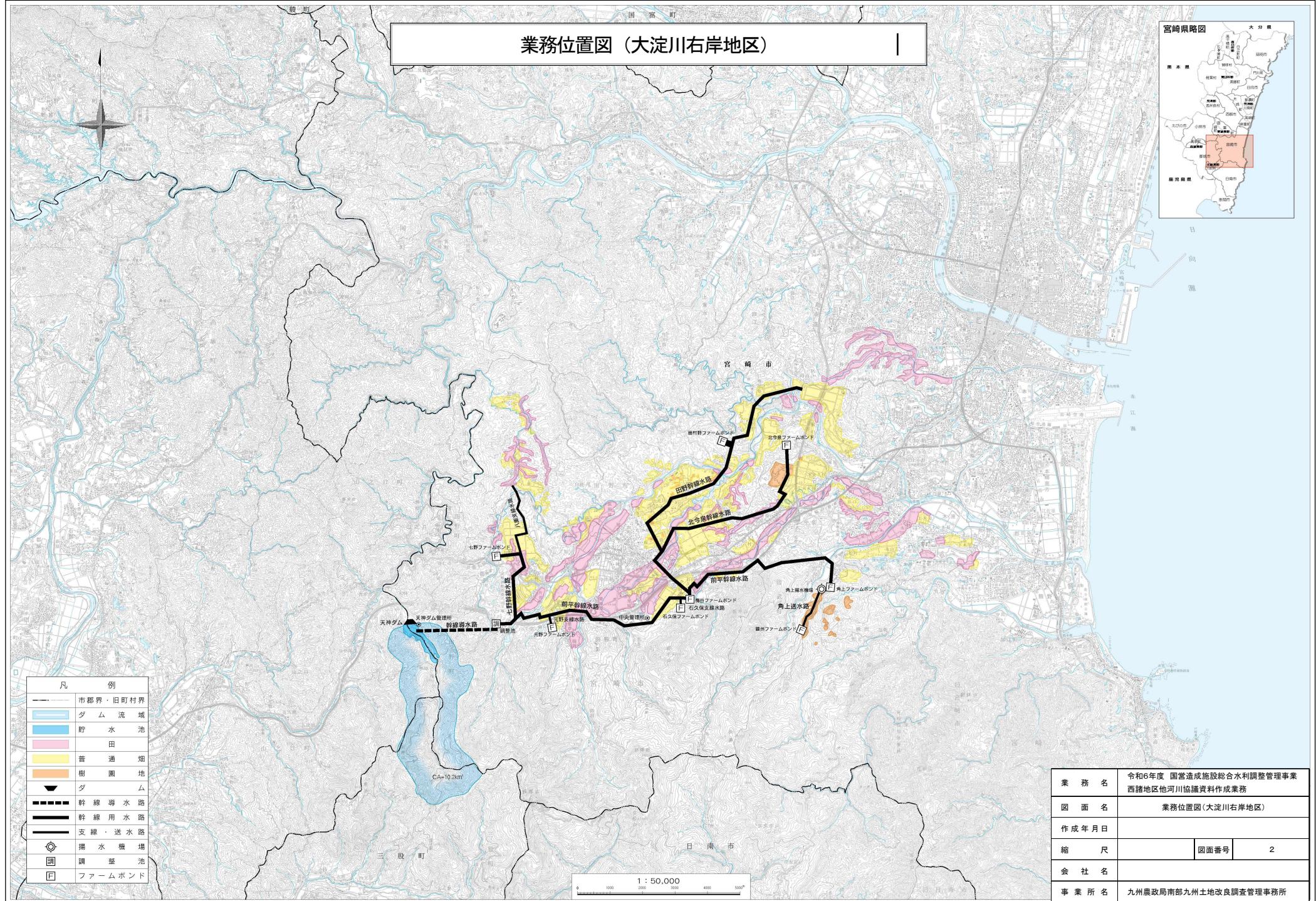
業務名	令和6年度 国營造成施設総合水利調整事業 西諸地区河川協議資料作成業務		
図面名	業務位置図(西諸地区)		
作成年月日			
縮尺		図面番号	1
会社名			
事業所名	九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所		

施設番号	施設名	備考
0845100120001	芦ヶ瀬ダム	
0845100120002	小水力発電施設	
0845100120001	同原湯川水場	
0845100120020	大河平川水場	
0845100120020	久我原水場	
0845100120024	出水原水場	
0845100120026	白糸川原水場	
0845100120026	八重原野原水場	
0845100120027	南丘立水原水場	
0845100120028	尾田尾原水場	
0845100120029	揮源原水場	
0845100120040	水管管理施設	
0845100120301	大瀬原水場	取下P
0845100120302	井久木立水原水場	
0845100120303	野川高野原水場	
0845100120304	小林高野原水場	
0845100120305	野川幹原水場	
0845100120307	大平干支線水場	大平P
0845100120308	同原支線水場	同原P
0845100120309	中野支線水場	中野P
0845100120310	大河平川支線水場	大河平川支線P
0845100120311	深澤支線水場	深澤P
0845100120312	大河平川支線水場	大河平川支線P
0845100120313	南ヶ丘支線水場	南ヶ丘P
0845100120314	中山支線水場	中山P
0845100120315	同原支線水場	同原P
0845100120317	蓬田尾原水場	蓬田尾配水P
0845100120318	生室支線水場	
0845100120319	輝原支線水場	輝原P
0845100120319	久我支線水場	久我P
0845100120320	豊ヶ原支線水場	豊ヶ原P
0845100120321	出水支線水場	出水P
0845100120322	白糸支線水場	白糸P
0845100120323	尾田支線水場	尾田P
0845100120324	尾高支線水場	尾高P
0845100120325	長江支線水場	長江P
0845100120325	山之口原支線水場	山之口原P
0845100120327	深澤支線水場	大源・深澤P
0845100120329	櫛原山支線水場	櫛原山P
0845100120330	内藤支線水場	後川P
0845100120331	八支所支線水場	八所P
0845100120332	大津支線水場	大津P
0845100120333	相田支線水場	相田P
0845100120334	猪股支線水場	猪股P

1 : 75,000



## 業務位置図（大淀川右岸地区）



## 業務位置図(曾於北部地区)

